

食品表示に関する相談窓口

担 当 部 署	住 所	電話番号
◆食品表示法(品質に関する事項)		
●愛媛県(酒類を除く)		
農林水産部 農業振興局 農産園芸課	松山市一番町4-4-2	089-912-2551
東予地方局 農林水産振興部 農業振興課	西条市丹原町池田1611	0898-68-7322
東予地方局 農林水産振興部 今治支局 地域農業育成室	今治市旭町1-4-9	0898-23-2500(代)
中予地方局 農林水産振興部 農業振興課	松山市北持田町132	089-941-1111(代)
南予地方局 農林水産振興部 農業振興課	宇和島市天神町7-1	0895-22-5211(代)
南予地方局 農林水産振興部 八幡浜支局 地域農業育成室	八幡浜市北浜1-3-37	0894-22-4111(代)
●国(酒類のみ)		
国税庁 高松国税局 松山税務署	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-941-9121 <small>(音声ガイドで「2」を選択)</small>
◆食品衛生法、健康増進法、医薬品医療機器等法、食品表示法(保健・衛生に関する事項)		
●愛媛県		
保健福祉部 健康衛生局 健康増進課(健康増進法、食品表示法(保健に関する事項))	松山市一番町4-4-2	089-912-2401
保健福祉部 健康衛生局 薬務衛生課(食品衛生法、医薬品医療機器等法、食品表示法(衛生に関する事項))	松山市一番町4-4-2	089-912-2395
四国中央保健所	四国中央市三島宮川4-6-55	0896-23-3360(代)
西条保健所	西条市喜多川796-1	0897-56-1300(代)
今治保健所	今治市旭町1-4-9	0898-23-2500(代)
中予保健所	松山市北持田町132	089-941-1111(代)
八幡浜保健所	八幡浜市北浜1-3-37	0894-22-4111(代)
宇和島保健所	宇和島市天神町7-1	0895-22-5211(代)
●松山市		
松山市保健所 医事業事課(医薬品医療機器等法)	松山市萱町6-30-5	089-911-1805
松山市保健所 健康づくり推進課(健康増進法)	松山市萱町6-30-5	089-911-1859
松山市保健所 生活衛生課(食品衛生法、食品表示法)	松山市萱町6-30-5	089-911-1808
◆不当景品類及び不当表示防止法		
●愛媛県		
県民環境部 県民生活局 県民生活課	松山市一番町4-4-2	089-912-2336
東予地方局 地域産業振興部 総務県民課	西条市喜多川796-1	0897-56-1300(代)
中予地方局 地域産業振興部 総務県民課	松山市北持田町132	089-941-1111(代)
南予地方局 地域産業振興部 総務県民課	宇和島市天神町7-1	0895-22-5211(代)
◆計量法		
●愛媛県		
計量検定所	松山市久米窪田町487-2 愛媛県産業技術研究所内	089-970-7021

* 食品表示法の品質に関する事項：原材料名、原産地、内容量、原料原産地名 等（JAS 法由来）
 衛生に関する事項：添加物、アレルギー、消費（賞味）期限 等（食品衛生法由来）
 保健に関する事項：栄養成分表示 等（健康増進法由来）
 （名称、遺伝子組換え食品については、品質又は衛生に関する事項の担当部署にご相談下さい。）

【受付時間】 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）（ただし、土・日・祝祭日及び年末年始を除く。）